

第4. 庭園等の保存管理計画

1. 庭園等の保存管理計画の考え方

旧前田侯爵家駒場本邸の庭園等は、場所ごとに庭園としての性質が異なることに加えて、それぞれの場所には本邸の本質的価値と関連する様々な要素が点在していることを踏まえ、庭園等の保存管理の考え方を下記のとおりとします。

- 区域の特性を踏まえた保存管理をします。
- 庭園等の構成要素を明確にします。
- 樹木管理の基本的な考え方を整理します。
 - ・文化財庭園の本質的価値を高める公園樹木の管理をします。
 - ・建造物への支障、影響の想定される樹木の取り扱い方の整理をします。
 - ・文化財庭園としての景観の再現や、森の形成、更新等も踏まえた管理をします。

2. 整備の方向性

旧前田侯爵家駒場本邸の本質的価値を継承し、広く理解してもらうための整備を行います。整備の具体化にあたっては、保存管理計画策定後、必要な調査を実施したうえで整備計画を策定し、段階的に計画を実施していくこととします。

<保存のための整備>

現状で毀損・衰亡している要素を原状に復する整備や、現状を維持するための環境基盤の整備をしていきます。

<景観を再現するための整備>

「区域別の保存管理の方針」に基づき、古写真等をもとに樹木の伐採・剪定等の実施によって視点場※の景観を再現していきます。

※視点場・・・前田家居住期の景観を再現するうえで重要となる場所

<公開・活用を推進するための整備>

歴史的価値と保存への理解を深めるため、失われた建造物周辺の環境整備や説明板、案内板等の整備を行います。

<来訪者の便益等に資する整備>

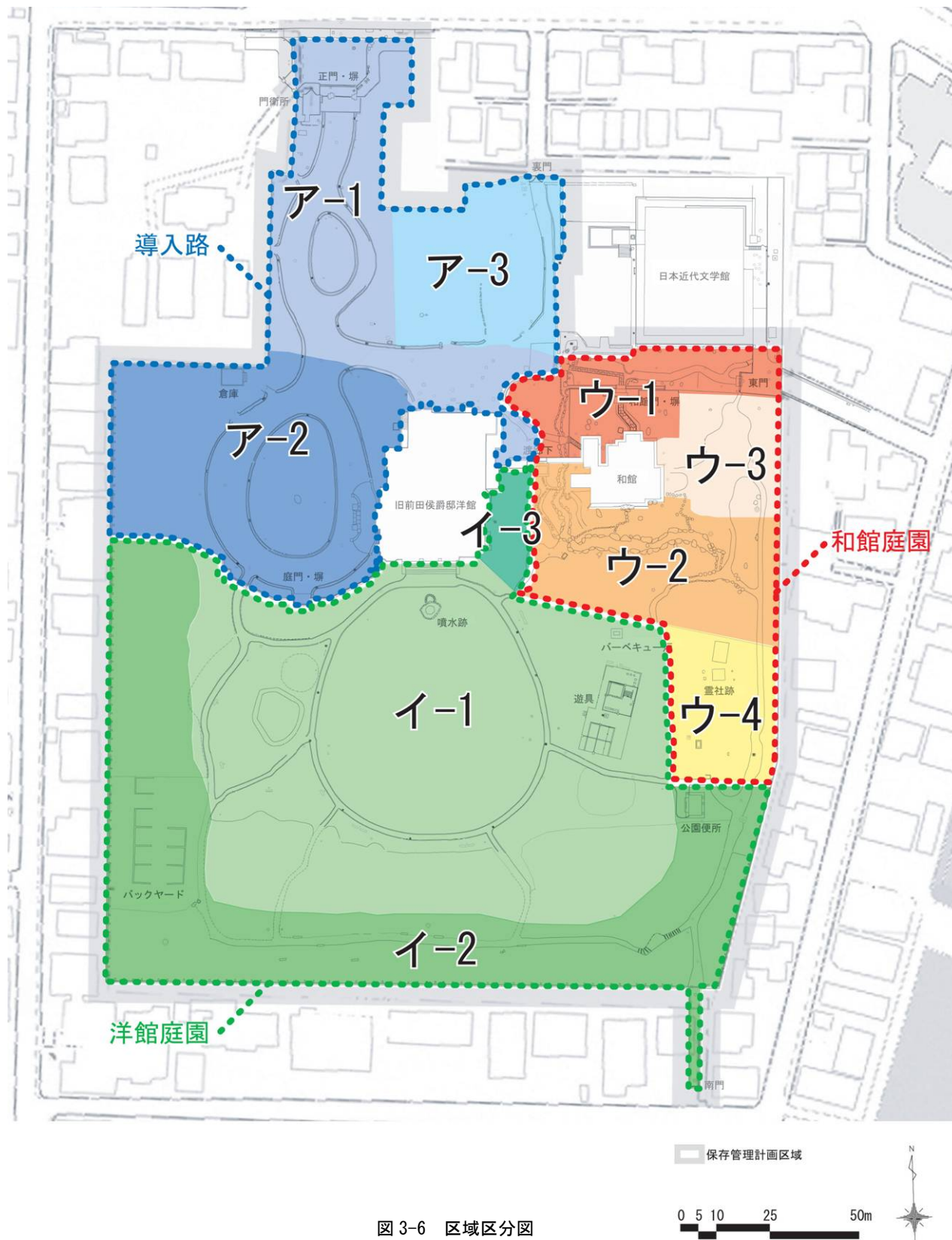
安全で快適に利用できるように、便益施設や管理施設等の改良等の整備を行います。

<整備計画の検討に必要な調査の実施>

史資料調査の継続や詳細な現況を把握するための必要な調査を行います。

3. 区域別の保存管理の方針

旧前田侯爵家駒場本邸の庭園は、「ア．導入路」「イ．洋館庭園」「ウ．和館庭園」の3つに大別でき、また前田家居住期の使われ方から右図のように10区域にできることから、区域の特徴を下図のとおりとしました。



(1) 区域の特徴と保存管理の方針

区域	特徴	保存管理の方針	視点場 (p12 参照)
ア. 導入路	ア-1 : 入口	旧前田邸への導入部	1. 正門前
	ア-2 : 洋館前庭	洋館への導入部	2. 洋館車寄せ前
	ア-3 : 事務所等周辺	管理の施設が建てられていた跡地	3. 芝庭周辺
イ. 洋館庭園	イ-1 : 洋館南庭	広がりのある庭園	4. 庭門南側
	イ-2 : 外周樹林帯	隣接地との緩衝帯を形成する樹林帯	5. 洋館内庭
	イ-3 : 洋館内庭	洋館小食堂とつながる小庭園	6. 渡廊下 腰掛室
ウ. 和館庭園	ウ-1 : 和館前庭	和館への導入部	7. 和館玄関前
	ウ-2 : 和館南庭	回遊式の池泉庭園	
	ウ-3 : 煎茶室周辺	煎茶室が建てられていた跡地	8. 和館庭園
	ウ-4 : 霊社周辺	霊社が建てられていた跡地	9. 和館庭園西部
			10. 煎茶室周辺

(2) 視点場と古写真との比較 (古写真は全て前田家所蔵古写真)

視 点 場
1. 正門前
2. 洋館車寄せ前
3. 芝庭周辺
4. 庭門南側
5. 洋館内庭
6. 渡廊下 腰掛室
7. 和館玄関前
8. 和館庭園
9. 和館庭園西部
10. 煎茶室周辺

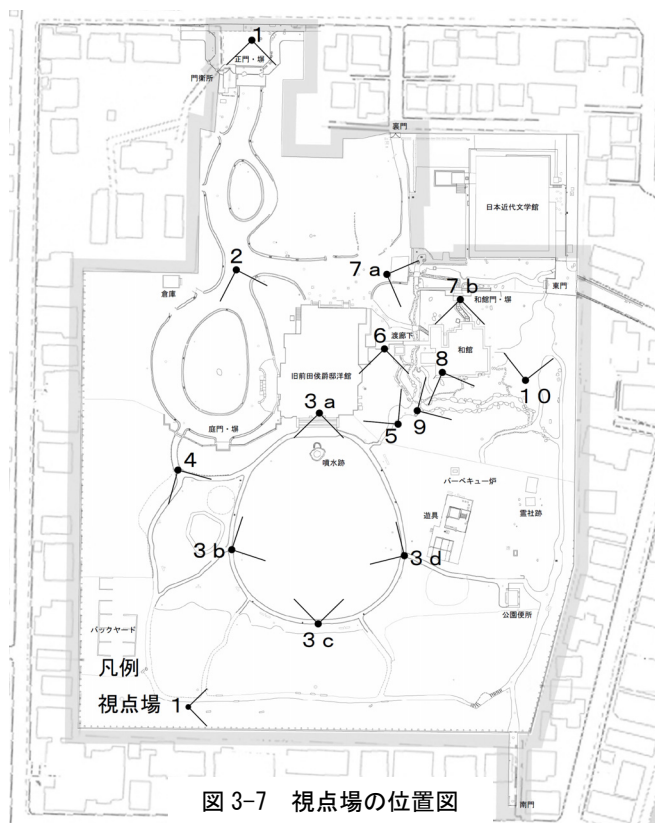


図 3-7 視点場の位置図

＜視点場2 洋館車寄せ前＞



昭和 12—16 頃



現状

＜視点場 3 c 芝庭周辺＞



昭和 12—16 頃



現状